

排出油等防除計画の修正について

海上保安庁では、「海洋汚染等及び海上災害の防止に関する法律」に基づいて作成している「排出油等防除計画」を平成28年12月22日に修正しました。

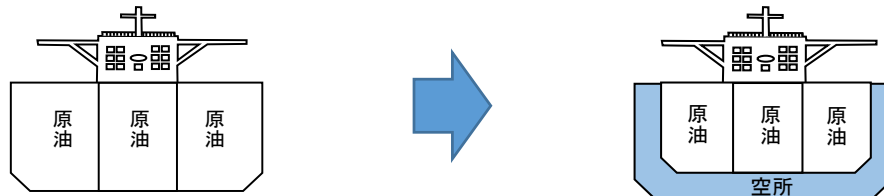
今回の修正は、近年のタンカーの構造変化や過去の油等排出事故対応の状況等を踏まえ、汚染の想定や防除資機材の整備目標等を修正したものとなっています。

※排出油等防除計画

昭和53年に作成し、全国を16海域に分け、油又は有害液体物質が著しく大量に排出された場合における排出油等の防除とこれに伴う危険の防止のために必要な事項を定めている。

1 排出油等防除計画修正の背景

国際条約の改正により、原油等の輸送に使用されているタンカーがタンク外壁と船体外板を別に設ける構造へと変更されています。これに伴い、船舶の衝突等による油の排出事故が発生した場合、排出量がこれまで想定していたものよりも減少することが見込まれるため、計画上の汚染想定を修正することとしたものです。



タンク外壁と船体外板が同一

タンク外壁と船体外板が別
(外壁と外板の間は空所になっている)

2 修正内容

(1) 汚染想定の見直し

タンカーの構造変化に伴い、油等の想定排出量を減じました。

(2) 防除資機材の整備目標の指針の見直し

防除資機材の整備目標を算出するための指針（防除措置日数、油の経時変化等）について、過去の事故への対応状況等を踏まえた修正を行いました。

【修正例】

	現行	修正案	備考
防除措置日数	3日	7日	過去に対応した 132件の平均防除日数
油の経時変化	考慮しない	油が水を含み 2.0倍に膨張	防除措置日数の変更に伴い油が水を含み体積が膨張することを考慮

※修正にあつては外部の専門機関に調査を委託し、必要な学術的根拠を得ています。

(3) 修正後の排出油等防除計画は海上保安庁のホームページに掲載します。

<http://www.kaiho.mlit.go.jp/seisaku/keikyu/kankyuu/info.html>